市民とともに、地域とともに

vol.25

ともに歩む

令和７年１１月発行
発　行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel :0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax :0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

議会運営員会　議会改革・議会運営について視察
大阪府　岸和田市役所にて

現在笠間市議会では２つの特別委員会を設置して審査を行っています。**清掃施設整備等調査特別委員会**では、施設を新設ではなく延命化の方向性が出されていますが、環境センター設備改良検討業務の実施内容、規模縮小についての調査実施予定の有無、延命化を行った場合の耐用年数などを課題として今後も審査を継続します。また、**議員定数等調査特別委員会**では、予算・決算特別委員会の常任委員会化（分科会方式）が議論され、常任委員会化するために条例・例規の改正を進めることになりました。定数のついては、人口減少の中「定数を減らすべき」との意見が多く出されましたが、「現状維持」や「議員報酬と合わせた議論の必要性」などの意見もあり、委員会としては結論を出さず、各議員の判断に委ねることとなりました。
※12月議会で議員定数について議論をする予定

さて９月議会では、決算特別委員会委員長として決算審査を実施し、本会議で報告。令和６年度事業（一般会計歳入367億9,761万2千円・歳出350億4,353万9千円）の決算を賛成多数で認定しました。

また、令和７年度一般会計補正予算15億3,546万7千円（予算総額369億8,318万円）を可決しました。主な内容は、まちづくり振興基金積立金に889,700千円、商工振興費5,176千円（防犯街路灯設置・茨城県石材業組合補助・秋市への補助など）、観光施設費）8,400千円（危険木伐採・施設整備・菊栽培所整備など）、幹線道路整備費38,900千円、道路維持費40,890千円、小学校費25,762千円（修繕費13,783千円・空調設備設置工事8,736千円）中学校費19,624千円（修繕費7,502千円・施設整備工事費4,246千円・設備設置工事1,650千円）、給食センター費35,367千円（賄材料費27,245千円・修繕工事費10,175千円）など

市民の皆さんで行政や身近なことでご相談事がありましたら、ご相談ください。調査をしたうえでお答えさせていただきます。

決算特別委員会では委員長として審査、報告をしました。

各部の主な審査内容（質疑・確認事項）

①**市長公室**：ドローン人材の育成や職員に対する研修の内容、職員採用試験委託料など
②**政策企画部**：地域おこし協力隊のなりて不足、子育て拠点施設整備事業（ムトトの森）の利用状況、移住者数の実績など
③**総務部**：行政区加入促進事業の内容と成果、公用車の処分と配置状況、市税の収納対策事務など
④**消防本部**：消防ポンプ車やAEDの点検・更新、他の自治体（岩手県大船渡市の山林火災）の災害発生現場への消防隊員の派遣状況など
⑤**保健福祉部**：ひきこもりサポート事業、生活習慣病予防事業、認知症サポーター養成講座、いこいの家はなさかの利用状況など
⑥**こども部**：生殖補助医療費助成事業、虐待やＤＶの実態など
⑦**市立病院**：経営状況、病院経営強化プランの内容など
⑧**教育部**：英語検定試験料の助成、民間連携等学力向上事業の成果、学校体育館のエアコンの設置状況、学校プール民営化事業、学校給食でのオーガニック米の状況、図書館資料のリユース状況など
⑨**環境推進部**：ハチ駆除防護服の利用状況、資源物回収による売り払い代金の収入など
⑩**産業経済部**：かさまコンシェルジュ事業の内容、市内誘客促進イベントの効果、観光周遊バス運行事業、バーチャル観光案内システムなど
⑪**都市建設部**：友部駅岩間駅の駐車場使用料、住宅使用料の収入状況、宅地創出促進補助事業の内容など
⑫**上下水道部**：営業外収益の減額の要因、汚水管マンホールの更新状況など

ー令和７年第１回定例会一般質問ー

❶ 部活動の地域移行

部活動の地域移行について国では、令和５年度から令和７年の３年間を改革推進期間と位置づけおり、令和７年度が推進期間の最終年度となる。また、県では令和７年度予算で、教員負担の軽減や生徒のより良いスポーツ環境整備などを目指し、地域移行をさらに推進するとして、２億4,500万円を計上し、県地域クラブ人材バンクの登録者数の拡大や周知活動、また、指導者研修会の開催、さらには研修教材を作成し、市町村と共有するなどして人材育成にも力を入れるとしている。笠間市においても新年度予算に24,956千円（拡充・県補助）を計上し、休日の部活動の地域移行に向け、受け皿となる地域のスポーツ団体や文化団体等と学校の連携を図る人材を配置して、部活動の地域移行を推進するとしている。そこで現在の地域移行の状況や課題、今後の進め方などについて質問した。

問　笠間市における部活動の地域移行の状況は

答　教育長　令和６年度に市直営の地域クラブであるカサマジュニアクラブを設置。現在、市内中学校の部活動数は６８部。そのうちカサマジュニアクラブとして活動しているものが32部、部活動指導員により活動している部活動が５部、合計３７の部活動が地域の指導者による活動となっている。

問　部活動の地域移行を進める上での課題は

答　教育長　課題としては指導者の確保が難しい。現時点で３１の部活動が指導者の確保ができない状況。また今後、生徒数の減少によって各部員数が減少した場合、複数校の合同による活動が増えていくと考えるが、その活動場所が１か所になったときに保護者の送迎など交通手段についても課題。

指導者によっては学校ではなく、クラブでの活動を望んでいる指導者もいること。また、保険の問題も課題。現在、指導者には１日３時間を限度として報酬を払っているが、移行期間、県の補助金、県と言っても国の補助金が県に来て市町村に来るということになっているため、その補助金の中で報酬を出し続けていくと、その報酬の財源というのも課題になること。競技によっては、審判やコーチの資格が必要になるため、市として支援が必要なこと。

問　部活動の指導者の把握と育成の取組みは

答　教育長　本市のカサマジュニアクラブでは指導者人材バンクを設置。現在５１名が登録。うち地域の指導者は２３名、兼職兼業で指導している教員が２８名。また、これまで指導者研修会を２回開催。指導者として教員以外の方々が入る場合には、部活動は勝敗を伴っているので、アンガーマネジメント、つまり、子どもたちが体罰を受けたり暴言を受けたりということがないように指導を行っている。また、普通救命救急法、その他、基礎講習等も行って、子どもたちが怪我をした場合の対応などもしている。

問　笠間市の部活動地域移行の目標は

答　教育長　まずは休日の地域移行を確実に進め体制を整備していきたい。目標としては令和７年度末までに完全移行と考えているが、できないものは部活動として残していくような形しか取れないのが現状である。

問　今後の進め方は

答　教育長　予算が通れば円滑に進めるものと考えている。コーディネーターの配置は継続し、指導者の謝金は、令和６年度は１人分の謝金でやっていたものを、令和７年度は基本的に一部活動に対して２人分の謝金で計上。３０人以上の部活動３人分の謝金を計上している。平日の部活動は市内全体３日間とすることや、部員数が少ない部活動は廃部をしていくことで、少子化に対応していくということを検討している。各中学校の現１、２年生の生徒や保護者、それから来年度、新入生説明会においても本市の取組について説明し、部活動地域移行の理解と協力をお願いしたい。

■部活動の地域移行の改革期間は令和７年度が最終年度となる。目標とする６８部活動が地域移行できるようお願いしたい。それには保護者の理解、人材の確保など継続的に行っていくことが必要。現在は県補助で支払っている報酬も今後、報酬を継続的に支払う財源、市単独、保護者負担をどうするかなどの課題もある。それらの課題をどのようにしていくかを含め、学校の教員負担軽減のための、指導者の確保、育成をよろしくお願いしたい。

❷ 中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクト

新年度予算の重点プロジェクトに中心地区（友部駅～市役所周辺）まちづくりプロジェクトがある。このプロジェクトは、広域交通拠点をはじめ公共的機能が集積する本市の中心地区において、ソフトとハードの双方による都市機能とエリア価値の向上策を展開し、厳しい環境にある地方都市のモデルとなる「住みたくなる・遊びにきたくなる・笠間市」の実現を図るものとし、まちなか活性化や担い手育成確保、都市基盤の整備などに取り組むとしている。そこで、この中心地区まちづくりプロジェクトの事業内容や今後の展望などについて質問した。

問　現在までの取組みは

答　産業経済部長　令和２年度に市と友部駅前地区の住民と友部駅前活性化懇談会を開催。令和３年度に地域住民で構成する友部駅前活性化協議会が設立。令和５年度と令和６年度にはチャレンジショップが開催。令和４年度から令和６年度までの３年間、友部駅前創業支援事業を実施して、美容室とカフェの２店舗が出店。さらに飲食店１店舗が現在出店に向けて準備中。

問　令和７年度の事業（まちづくりの担い手の育成と確保・ランドマーク拠点の創出）は

答　政策企画部長　担い手の育成と確保では、当該エリア内の空き店舗等を活用したビジネスモデルの確立と実施を人材の育成を同時に行いながら３年度間の計画で展開していく。ランドマーク拠点の創出は、公共施設等総合管理計画の改定を行い、配置計画を策定し、適正な維持管理等に努めるため、第２期計画の策定を進めていく。

■この地域では、以前地域おこし協力隊員だった方が合同会社を設立して、トモア、八雲神社、店舗や金融機関などで様々な出店者が参加してのまち歩きのイベントも開催している。さらには駅前の活性化を目指して、トモアを中心として定期的に食のイベントを開催している。このようなものにも、市として支援していただければと思う。

③　県立中央病院と県立こども病院の統合移転に伴う市事業等への影響

問　（仮称）鯉渕・南友部線整備計画への影響は

答　都市建設部長　友部地区中心市街地の交通量分散による渋滞の緩和が整備効果。広域的な交通ネットワークの形成、さらには地震などの大規模災害時における代替道路になる。また、県立中央病院の跡地利用を考える上でも大変重要な位置づけとなることから、現計画どおり整備を進めていく考えである。

問　医療の連携体制へ影響はあるのか

答　保健福祉部長　県立中央病院は地域医療支援病院として専門的かつ高度な医療を担う。中央病院側も、急性期の状態で入院、診療した市民が地域に帰っていくときに、市内の開業医や介護施設などとの連携体制を継続していくことは不可欠なものと認識している。小児・周産期医療を担って多数の小児科専門医が在籍するこども病院との統合が予定されており、今後、市の地域医療体において、非常に重要かつ、また新たな連携の要素となる。

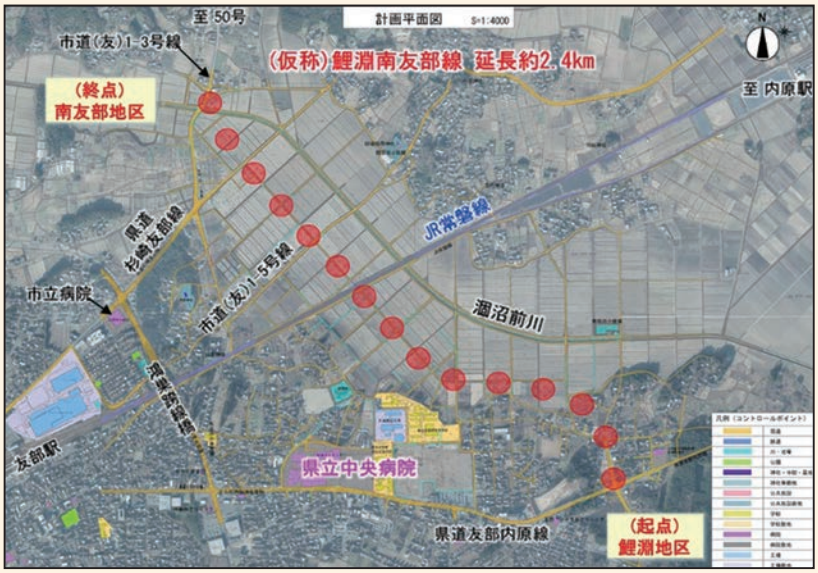

■この統合移転については２月２０日にいち早く笠間市として、笠間市議会と共同で「水戸保健医療圏の病院再編の方針に関する要望書」を茨城県知事に提出しました。さらに３月１６日には、県立中央病院と県立こども病院の統合方針にかかる説明会を開催した。笠間市にとっては、市民の医療・診療、地域経済、さらにはまちづくりを進める上で大きな問題である。今後、基本構想の策定など具体的な協議が行われる。その情報提供を行うとともに、地域医療の充実に資する統合となるよう茨城県に対して提案・要望等をお願いしたい。

県立拠点病院整備候補地

【茨城県ホームページ】
新県立病院整備検討委員会

ー令和７年第２回定例会一般質問ー

❶ 下水道（公共下水道・農業集落排水事業・合併浄化槽）の事業展望

笠間市では生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために公共下水道、農業集落排水事業、そして合併浄化槽での生活排水対策を実施しています。令和６年度に笠間市下水道事業戦略を改定し、コスト縮減や施設の長寿命化等を図り、持続可能な安定した経営基盤の確立を目指すこと、また、下水道処理施設の広域化や共同化による施設の最適化を図ることを経営の基本方針としている。そこで現在の下水道事業の現状と課題、今後の事業展望について質問した。

問　現在の公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の利用人数、普及率（水洗化率）はどのくらいなのか

答　上下水道部長　下水道の利用人数３万２１５１人、水洗化率は９１.９％。農業集落排水事業の利用人数５４８９人、水洗化率は８２.４％。合併浄化槽の利用人数２万１６７２人、普及率は２９.７％。

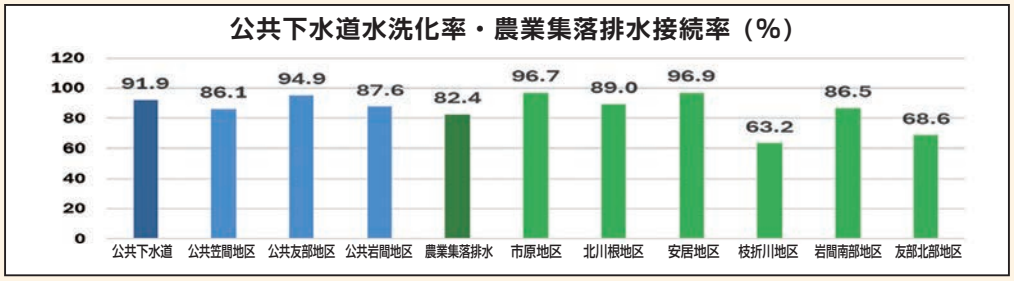

問　公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の課題は

答　上下水道部長　公共下水道は汚水処理量の約４割が不明水であり、全国平均の約２割を大きく上回り、本年度に調査を行って不明水対策を講じていく。農業集落排水事業は農業集落排水への接続が進んでいないことが課題であり、本年度より新たに農業集落排水処理施設接続支援事業補助金を整備し、排水設備への接続を推進、水洗化率の向上につなげていく。合併浄化槽は単独浄化槽や、くみ取り槽を使用している方に対して合併浄化槽への転換を進めているが進んでいないことが課題。本年度も引き続き浄化槽設置事業費補助金を交付して速やかな合併浄化槽への転換を進めていく。

問　公共下水道、農業集落排水事業の認可区域に隣接して、開発行為などがあったときに接続は可能なのか

答　認可区域から外れて隣接した場合の開発行為などについては、接続は可能、ただし、接続工事費などの費用については開発者の負担となる。また、工事完了後は、市のほうに無償譲渡していただき、市が管理を行うことになる。

問　合併浄化槽の老朽化、耐用年数についてはどのように考えているのか

答　合併浄化槽の老朽化については、浄化槽法の定めにより年間３回から４回の保守点検及び年１回の浄化槽の清掃と定期点検が義務づけられている。整備の適切な管理をすることが老朽化対策につながるため、県や市では、浄化槽の定期点検の未受検者に対し検査を受けるよう通知などをしている。浄化槽の耐用年数は、機械電気類は１０年～１５年、合併浄化槽自体はメンテナンスもあるが、２０年～３０年である。

問　公共下水道や農業集落排水は市が使用者から料金をいただき管理し、修繕や長寿命化をしていく。合併浄化槽は個別に市民が管理するが、修繕や長寿命化、更新に対しての助成などの支援はできないのか

答　合併浄化槽については更新とか補修などに対する補助は現在ない。生活排水の水質浄化は、単独槽やくみ取り槽から合併浄化槽に転換していくことが重要であることから、まずそこの補助を重点的に行っていく。

問　公共下水道の全体計画の更新は

答　上下水道部長　人口減少による使用料収入の減少や施設の更新、維持管理費の増大により下水道の新規整備が困難な地区を合併浄化槽の個別処理方式へ転換する基本方針としたことに基づき下水道全体計画区域を縮小、茨城中央工業団地からの流入量の増加に伴う計画汚水量及び処理場の処理能力など、基本検討や友部・笠間処理区と岩間処理区との統合など、将来の施設の統廃合を見据えた計画に見直す予定。

問　農業集落排水事業における接続支援の内容は

答　上下水道部長　接続支援事業を平成２０年度から、供用開始３年以内に接続工事を実施した方を対象に４万円交付しており、市原、北川根、安居、枝折川の４地区は供用開始から３年が経過しているため補助の対象外となっていた。今年度からは新たな農業集落排水処理施設接続支援事業補助金を創設し、これまでの交付要件を改定して、供用開始の時期問わず補助金額を１０万円に増額して接続推進にあたる。

■接続工事は宅地の状況によって違いがあるが、１０万円補助は今年度のみの支援であるのでぜひ活用して接続を行っていただきたい。（予算額５００万円、５０件分）

問　ウォーターＰＰＰ導入可能性調査の内容は

答　上下水道部長　現状の施設や維持管理の分析、官民の役割やリスク分担の検討、導入効果の評価などを導入可能性調査によりメリットデメリットを明確にした上で導入の可否について検討する必要があり、本年度から導入可能性調査業務を実施する予定。

② 笠間市の農業における担い手対策

農業の担い手をめぐる問題は、大きく２点が挙げられる。

１点目は担い手の高齢化、２点目が次世代の担い手としての後継者の減少。

農林水産省の農業センサスによると、笠間市の農業従事者総数は平成22年で8,624人でしたが、令和２年には4,734人と10年間で3,890人減少している。さらに令和２年農業従事者総数4,734人のうち65歳以上は2,524人（53.3%）と高齢者が半数以上を占めている。このことを踏まえて稲作を中心とする集落営農や地域農業おける担い手の現状と担い手対策について質問した。

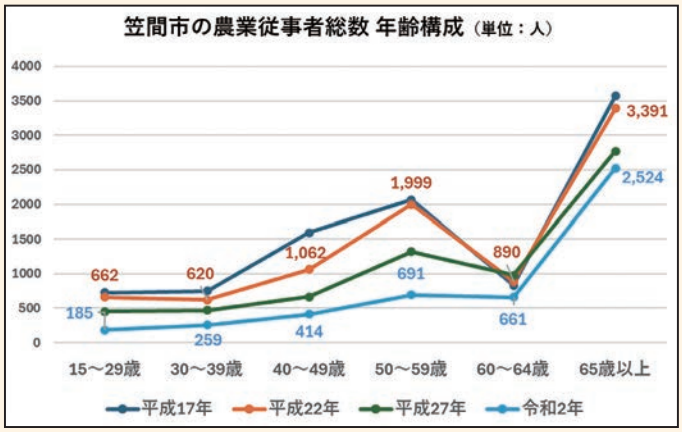

問　集落営農等における担い手の現状は

答　産業経済部長　笠間市の集落営農組織数は19の集落営農組織があり、このうち四つが農事組合法人。中心となっている年齢層は60歳以上が14%、65歳以上が53%。

問　集落営農等における担い手対策の内容は

答　産業経済部長　地域農業を支えるため新たに集落営農組織を組織したいという相談があった場合には、茨城県などの関係機関と協力しながら組織化に向けた手続に対する積極的な支援を行う。

問　一例をあげると南小泉の組合では私の同級生が一手に引き受けて受託をやっている。その人がいなくなったらその組合はどうなるのか

答　産業経済部長　地域の担い手の中核となる方がいなくなる場合はどうなるのかということですが、例えば南小泉の地区でやっていたのをほかの地区と合同で、合併して大きな集落営農組織にする等という考え方もある。南小泉の中でも一生懸命農業やっている方いるので、そういう方に担い手になっていただいて、持続的な活動をしていただくというのが大切なことかと考えている。

問　地域農業の担い手の現状は

答　産業経済部長　本市の農業経営体数は、農業センサスの2015年と2020年を比較すると、2615経営体から2106経営体となり、509経営体が減少。2020年の年齢階層別経営体数は、2106経営体のうち65歳以上の経営体数は1387経営体で、割合は66%と半数以上となっている。

問　地域の担い手が減少している今、認定新規就農者や認定農業者の確保を、人・農地プランとか農政の方で対策を練っていると思うが、地域農業の担い手となるのは認定農業者を目指していくということでいいのか

答　産業経済部長　地域農業の担い手についてですが、認定農業者、市として農業を一生懸命やる方への支援を第一に考えて、面積別の経営は減ったけれども、大規模の経営が増えてきているというところが成果と感じている。そのほかに、兼業農家や小規模農家については、集落営農というグループ化した組織を持って対応すれば、例えば500万円のトラクターを購入するとなったとき５人のグループで買えば１人100万円の投資で済む。小さな経営体についても持続可能な農業をするために、集落営農というところを積極的に活用していただきたいと考えている。

問　地域農業の担い手対策は

答　産業経済部長　新たな担い手の確保のために県内で行われる就農相談会に参加して本市の農業や支援制度をＰＲしたり、笠間市地域農業改良普及センターと連携した就農相談会を随時行い、就農の準備段階に応じたアドバイスや支援を行う。また、多様な人材による労働力を確保するため、商工課に新たに設置した外国人材支援センターで農業という分野も視野に入れながら、雇用就農における外国人材の活用促進を図っていきたい。

問　ある地域では50代の兼業農家の方が、高齢者の田んぼを借りて田んぼを拡大している。認定農業者ではないので機械購入に当たっては、自宅を建て替えようと思った費用を一部機械に充て、また銀行から借りて購入している。兼業農家で地域の農業を守っている方がいる。農政政策としては、儲かる農業を目指し、大規模の農業経営への方向性であるが、地域の農業を守る人たちにも何か支援策はないか

答　産業経済部長　まさにそこが集落営農組織と考えている。今、内桶議員が言ったような方々がいることは十分認識している。そこでグループ化して集落営農組織にすることで、水田農業奨励事業補助金や主要農産物総合支援事業、農地利用効率化等による支援交付金事業によって、機械や設備等に使える補助事業がある。集落営農によって積極的な活用をしていただきたいと考えている。

問　地域おこし協力隊員の活用と、今後の受け入れは

答　産業経済部長　笠間市では現在３名の地域おこし協力隊の方が活動しており、そのうち２名が農業分野で、１名は遊休農地の活用と栗農家への新規就農を目指し農業公社で活動。もう１人は農業の６次化を進めるべく、笠間栗ファクトリーで活動を行っている。今後も農業で活動を希望する方については積極的な受入れをしていきたい。

これまでの活動（3月～9月）

3月　会派かさま未来
報告会・意見交換会

3月　ドッジボールスポーツ少年団
卒団式

3月　茨城市町村有志の会
水戸市で勉強会

4月　常磐大学で地方自治（行政と議会）の授業を行う

4月　ボーイスカウト笠間第2団
育成会総会

5月　陶炎祭（ひまつり）
陶芸家の佐藤さんと

5月　陶炎祭で献血PR
陶芸家の酒井さんと

5月　水戸市で開催された議員勉強会
で国会議員に質問

5月　友部ロータリークラブが海外留
学生支援
スリランカのオシンさんと

5月　総務企画委員会視察
移住・定住施策　福岡県糸島市

6月　笠間市視察の韓国の高校教諭を
2泊受入れ

6月　宍戸ヒルズで開催したスポーツ
＆フードフェス　会場案内PR

7月　茨城市町村有志の会
かすみがうら市で勉強会

8月　東京六大学野球100周年事業
水戸市でオールスター戦
法政大学PR

9月　議員インターンシップ
白鴎大学の学生を受入れ

9月　国道355号線　道の駅かさま
周辺の環境保全活動

内桶克之（うちおけかつゆき）プロフィール

生年月日	昭和35年（1960年）10月1日生まれ（65歳）
学　歴	法政大学大学院修了（政策学修士）、日本大学農獣医学部卒業 ※勤労学生：朝3時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現　在	議会運営委員会委員、総務企画委員会委員、広報委員会委員 友部ロータリークラブ副会長 ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問 NPO法人ららら音楽アトリエ理事、（株）セビア関東営業所顧問 BMW日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員 笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問
趣　味	ウォーキング＆ごみ拾い、スポーツ観戦、笠間焼を使おう贈ろう運動
信　条	「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」

内桶克之
オフィシャルHP

内桶克之
YouTube

ボランティア褒賞式
での司会進行

HP http://uchioke.com　katsuyuki.uchioke　okeok19601001